

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月1日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（注）
（UBS Asset Management（Europe）S.A.）
（注）2024年10月1日付で、UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）からUBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（UBS Asset Management（Europe）S.A.）に名称が変更された。

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ（Geoffrey Lahaye）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンベール（Olivier Humbert）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）ボンド・ファンド
（UBS（Lux）Bond Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル
（UBS（Lux）Bond Fund-AUD）
クラスP - d i s t 受益証券
15億7,140万オーストラリア・ドル（約1,681億円）
クラスP - a c c 受益証券
36億577万オーストラリア・ドル（約3,858億円）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
（UBS（Lux）Bond Fund-EUR Flexible）
クラスP - d i s t 受益証券
9億1,592万ユーロ（約1,578億円）
クラスP - a c c 受益証券
14億9,200万ユーロ（約2,571億円）

UBS(Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)

(UBS(Lux) Bond Fund-Asia Flexible(USD))

クラスP - a c c 受益証券

7億575万アメリカ合衆国ドル(約1,137億円)

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユー

ロ)

(UBS(Lux) Bond Fund-Euro High Yield(EUR))

クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)

12億9,336万アメリカ合衆国ドル(約2,083億円)

クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)

6億7,048万アメリカ合衆国ドル(約1,080億円)

クラスP - a c c 受益証券

18億8,480万ユーロ(約3,248億円)

クラスP - m d i s t 受益証券

9億3,832万ユーロ(約1,617億円)

(注) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2024年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=107.00円、1ユーロ=172.33円、1米ドル=161.07円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、2024年10月1日付で管理会社の名称が変更されましたので、これらに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）____の部分は訂正箇所を表します。

表紙

< 訂正前 >

（前略）

発行者名

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

発行者名

UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ^{（注）}

（UBS Asset Management（Europe）S.A.）

（注）2024年10月1日付で、UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）からUBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（UBS Asset Management（Europe）S.A.）に名称が変更された。

（後略）

第一部 証券情報

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(前略)

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

ファンド証券は追加型である。

(注)名称の一部に「ヘッジ」を含む、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券(「基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券」)では、かかるクラス受益証券の基準通貨建てによる価格の変動リスクを、サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする。ヘッジを行う金額は、クラス受益証券の基準通貨以外の通貨建てによる純資産価額の95%から105%の範囲に収める旨が定められている。ただし、ポートフォリオの時価の変動、ならびに基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券の申込みおよび買戻注文の量の変動により、為替ヘッジの水準が上記の範囲を一時的に超過する可能性がある。上記のヘッジは、サブ・ファンドの基準通貨建て以外の通貨建ての投資対象から生じる為替リスクに影響を及ぼすものではない。

<訂正後>

(前略)

UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ(UBS Asset Management (Europe) S.A.)(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

ファンド証券は追加型である。

(注1)名称の一部に「ヘッジ」を含む、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券(「基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券」)では、かかるクラス受益証券の基準通貨建てによる価格の変動リスクを、サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする。ヘッジを行う金額は、クラス受益証券の基準通貨以外の通貨建てによる純資産価額の95%から105%の範囲に収める旨が定められている。ただし、ポートフォリオの時価の変動、ならびに基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券の申込みおよび買戻注文の量の変動により、為替ヘッジの水準が上記の範囲を一時的に超過する可能性がある。上記のヘッジは、サブ・ファンドの基準通貨建て以外の通貨建ての投資対象から生じる為替リスクに影響を及ぼすものではない。

(注2)2024年10月1日付で、UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)からUBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ(UBS Asset Management (Europe) S.A.)に名称が変更された。